

# たたかいはこれから！ 私たちは黙らない！ 「秘密保護法」は廃止にしよう！！



「秘密保護法を作らせないネットワークいばらき（略称：秘密法ネット）」（11月7日結成）は、県内各地に広がった「秘密保護法案反対・廃案」の運動と連帯して取り組みました。

水戸昼デモと水戸駅宣伝行動(11/14)、水戸駅南口での3時間宣伝・署名行動（11/24）、さらに衆院強行採決（11/26）を受けた怒りの水戸キャンドルデモ（11/28）。県下一斉街頭宣伝行動と水戸市内夜デモ（12/5）等を展開しました。また東海、

日立、大宮、太田、水戸、笠間、友部、石岡、土浦、つくば、取手、結城等、各地で宣伝・チラシ配布、署名行動などを何度も行いました。学習会も各地で多数開催されました。

この間ネット事務局（はばたき法律事務所）では、「秘密法ネットNEWS」を1～10号、さらに速報版の発行、チラシ作製、情勢に応じたネットによる取り組み情報提供と拡散、デモ用横断幕や宣伝カーのデコレーションの準備など、精力的に取り組

ました。

日比谷公会堂での全国集会や国会請願デモ、国会議員要請行動、国会包囲ヒューマンチェーンなどにも、忙しい中でありながらも茨城からも多くの人たちが参加しました。

しかし、安倍政権は、8割以上の国民が「廃止」や「慎重審議」を訴える声に背を向け、衆議院（11/26）で強行採決、その10日後、参院本会議（12/6）で強行可決しました。

秘密法ネットはこの事態を受け、第4回拡大事務局会議(12/9)を開催し、

①「秘密保護法」の施行を許さず、「法律廃止」を求めるたたかいを進める。

②「国家安全保障基本法案」の上程を許さず、「集団的自衛権の行使容認」を止めさせる。

③広範な世論を結集して、草の根運動を進める。

ことを決めました。具体的には

①「秘密保護法」の狙いや背景をつかむため、地域での「学習会」や「集会」の開催。

②地域や駅頭での街頭宣伝、署名活動等を含め、有効で可能な取り組みをさらに進める。

③全国の運動と連帯してとりくむ。

ことを確認しました。

また、会の名称については、「秘密保護法の廃止を求めるネットワークいばらき（略称：秘密法ネット）」として、引き続き同じ体制で運動をすすめることを決めました。

## 秘密保護法制定の暴挙を許さず、 たたかいの輪を県民の中に広げよう



安倍内閣は、列島の至るところで沸き起こった「秘密保護法案廃案！」の声を一顧だにせず、民意に背を向け、衆議院、参議院ともに暴挙につぐ暴挙を重ねたすえ、12月6日に法案を強行成立させた。

世論調査では、「国会審議不十分の声が76%（12月8日付・朝日）」であり、安倍内閣は日本の歴史に新たな汚点を刻み込んだ。

改めて、二つの点を指摘しておきたい。

第一点は、国民から選ばれた「多数」が内閣を組織し行政を担うのは代議員制の本意ではあるが、民主政治の本質は、「多数が少数の意見に耳を傾けること」にその真髄がある。多数なら何をしても構わないのではない。戦前の翼賛体制議会が第二次世界大戦を遂行し、その結果として日本を破滅させた歴史を見ればその是非は明らかである。一連の安倍内閣の政治手法は、そのことを思いおこさせる非常に危険な動きである。

第二点目は、どんな情報が秘密なのかわからず、罰則規定は重い。このような法案は、情報化の社会にある国民生活を脅か

す。多くの国民・各界の人々が反対するのは当然である。

また、私たちは以下の理由で「秘密保護法案」に反対してきた。一つはこの法案の震源地がアメリカにあるということである。アメリカの軍事戦略で日米同盟を強化させるためには、軍事情報を共有しかつマル秘扱いにしなければならない。そのために「秘密保護法」が求められていた。

もう一つは、安倍首相の「アメリカと肩を並べて」アメリカと軍事行動を強化したいということにある。

それが、「秘密保護法」および「国家安全保障会議設置法」であり、最終的には憲法違反の「集団的自衛権の行使」の実現にあることは明確である

私たちは、大きな怒りを込めて抗議する。安倍首相にこれ以上日本の政治を任せることはできない。内閣退陣を要求する。

私たちは、いつそう平和の旗を高く掲げ、草の根運動の輪を大きく広げ、さらに進むことを決意する。

2013年12月8日

茨城県平和委員会

### 平和新聞

2013年12月15日（日曜日）

2035号（毎月5,15,25日発行）

1950年12月16日第三種郵便物許可 発行 **日本平和委員会**  
1部140円 月額400円 〒105-0014 東京都港区芝1-4-9 平和会館  
(郵送料月額120円) 電話03(3451)6377 FAX03(3451)6277

**平和かわら版** 平和新聞茨城版 No. 673  
2013.12/15  
発行：茨城県平和委員会 〒310-0912 水戸市見川5-127-281  
Tel/Fax 029-251-2806 E-mail ibahei@amber.plala.or.jp

# 学んだことからを 今後のたたかいに生かそう！

12月1日に2つの学習会開催さる

## 県平和委員会「秋の学習会」

日本平和委員会常任理事 川田 忠明さんを迎えて

12月1日、茨城県平和委員会は、水戸市ボランティア会館大研修室において『「集団自衛権の行使」と「特定秘密保護法案」の狙い—私たちは何をすべきか—』と題して秋の学習会を開き、約50名が参加しました。

「なぜ、安倍政権は秘密保護法案を出してきたか」と切り出した川田氏の講演は、「安倍暴走」の矛盾、日本を取り巻く状況と現実的な対処方法、集団的自衛権の行使という愚策、アメリカの戦争のための秘密保護法と日本版NSC、などの内容を、わが国内外の状況を踏まえて具体的に解き明かしたものでした。

日本をとりまく状況では、北朝鮮の「暴発」をどう抑えるか、中国をどうみてどうつきあうか、にも触れて、「いまこそ東南アジアに学び、ルールをつくる話し合いが継続していることこそが大切だということを知る必要がある。」と強調しました。

【講演する  
川田忠明氏】

今後の「秘密保護  
法撤廃のたたか  
いに生かせる示唆に  
富んだ学習会とな  
りました。



法案提出からわずか1ヶ月余、衆参合わせても70時間にも満たない審議で安倍内閣と自民・公明両党が秘密保護法を強行成立させました。しかし、「あの時代」には逆戻りさせない！再び「戦争する国」は許さない！の声は、法案成立後もますます大きくなっています。憲法違反の秘密保護法をこのまま見過ごすことはできません。必ず撤廃すべきです。

## 「秘密保護法」学習会in龍ヶ崎

日本平和委員会事務局長 千坂 純さんを迎えて

熱い討議で認識深める

12月1日午後、竜ヶ崎で「特定秘密保護法案」（以下「法案」という）に関する市民向け学習会を開きました。この時期は、原水協や九条の会その他の催しが日白押しに組まれていて、更に当日は新婦人の会の県大会とも重なり、正直、学習会が成立するか危ぶまれました。しかし、国会では、首相の所信表明にもなかった「法案」が、なりふり構わぬ日程で強行可決されようとしている状況にあり、学習会を先延ばしする情勢ではありませんでした。

幸い県事務局長・木村さんの紹介で平和委事務局長の千坂純氏が講師を引き受けて下さり、場所も市街地の「公民館」に決まりました。問題は開催決定が急であったため、十分な宣伝ができなかったことでした。しかし、結果は、新しい顔ぶれを多く含んだ31人の参加者を得、講師の話も明快で、その後の討論も活発に行われ、法案の内容・問題点の理解を深める上で有効な学習会になったといえます。それは何よりも、法案に対する反対の声がマスコミや各界各層からかつてない広がりを見せていること、法案が希代の悪法であるという認識が国民のなかにも急速に深まりつつあること、しかもそれを巨大与党が数を持って国会を通過させようとしていることなどが相俟って、人々を学習会へ誘った結果ではなかったか、と思えてなりません。

千坂氏の話は法案の問題点、法案のねらい、なぜ今その成立が急がれるのか、憲法やNSC法との関係、集団的自衛権行使への道を開く策動などについて具体的に明らかにしてくれました。質疑の中で若い婦人から「法案を廃案にするにはどうしたらよいでしょうか？」と素朴でかつ根本に関わる質問も出て、千坂氏を唸らせる一幕もありました。また、討論の中で、竜ヶ崎平和の会・正慶岩雄さんから、昭和16年横浜で起こった「赤い俳句」集団検挙事件と戦時中の龍ヶ崎にもあった教師弾圧の事例についての特別報告もありました。

法案への疑問・危惧を示す多くの意見を抑え、閉会を告げるのがとても苦しい学習会でした。（文責・富山 勝）

【講演する  
千坂純氏】



## [12月8日 新聞意見広告]

茨城新聞紙上に掲載

12月8日（日）、茨城新聞の全一ページを使い、「平和意見広告」が掲載されました。

テーマは、6月の定期大会で討議され、その後の常任理事会や理事会でも討議して決定。

「戦争も原発もゴメンです！！」と全面上部に大きく示し、  
集団的自衛権の行使はダメ！！

秘密保護法はゆるされません！！

原発再稼働はだめ！！ 東海第二原発は廃炉しかない  
と訴えました。

掲載予定前々日の6日、参議院で「特定秘密保護法案」が強行可決されたことを受け、表題の上部に、急きょ「『秘密保護法案』の強行採決に断固反対します」を加えました。

各地域の平和の会・平和委員会の皆さんによる草の根の力が結集され、今年も1000口以上の個人や団体の協力を得て、新聞一ページの意見広告を実現することができました。

特に今年は「特定秘密保護法案反対・廃案」の運動が忙しかった中での成功であり、感無量です。

取り組みを進めていただいた会員の皆さん、また賛同していただいたみなさん、ありがとうございました。ありがとうございました。

事務局では、平和広告の裏に賛同者名・団体名を記載して届けるよう準備しています。

